

平成22年度決算 財務書類4表概要

(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)

和寒町

公会計制度は、地方公共団体は歳入歳出の収支計算をもとにした現金主義に対し、企業会計の手法である発生主義を取り入れ、現金の流れだけでなく、資産や負債の状況についても判断することが可能となったものです。

「総務省改訂モデル」を採用

財務書類の作成方法については、国から「基準モデル」「総務省改定モデル」の2種類が示されておりますが、「基準モデル」の導入は土地や建物の評価などに多くの人員と多くの期間を要することから、本町では費用の軽減と早期の財務情報の公表が可能となる決算統計等の集計データを用いた作成が認められている「総務省改定モデル」を採用しました。

簡潔に要約した財務4表（平成22年度版）
 <総務省改定モデル>

【普通会計】

(単位：千円)

1.貸借対照表

借方		貸方	
【資産の部】整備してきた資産	金額	【負債の部】これからの負担	金額
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	25,090,626	(1) 地方債	2,404,993
(2) 売却可能資産	16,247	(2) 退職手当引当金	838,248
計	25,106,873	(3) その他	0
2 投資等		計	3,243,241
(1) 投資及び出資金	933,901	2 流動負債	
(2) 貸付金	0	(1) 翌年度償還予定地方債	399,849
(3) 基金等	1,799,291	(2) その他	42,954
(4) 長期延滞債権	2,173	計	442,803
(5) 回収不能見込額	△ 147	負債合計	3,686,044
計	2,735,218	【純資産の部】これまでの負担	金額
3 流動資産		1 公共資産等整備国道補助金等	7,408,198
(1) 財政調整基金	604,833	2 公共資産等整備一般財源	19,111,171
(2) 減債基金	1,080,406	3 その他一般財源等	△ 542,866
(3) 歳計現金	131,335	純資産の部合計	25,976,503
(4) 未収金	3,882	負債・純資産合計	29,662,547
計	1,820,456		
資産合計	29,662,547		

2.行政コスト計算書

区分	金額
1 人にかかるコスト	
(1) 人件費	587,933
(2) 退職給与引当金繰入	△ 5,454
(3) 賞与引当金繰入額	42,954
計	625,433
2 物にかかるコスト	
(1) 物件費	553,425
(2) 維持補修費用	89,895
(3) 減価償却費	1,057,937
計	1,701,257
3 移転収支的なコスト	
(1) 社会保障給付	159,311
(2) 補助金等	605,030
(3) 他会計への支出額	489,409
(4) 公共資産等整備補助金	146,909
計	1,400,659
4 その他のコスト	42,777
経常経費①	3,770,126
1 使用料・手数料	102,952
2 分担金・負担金	34,598
経常収益②	137,550
純経常行政コスト (①-②)	3,632,576
②/①	3.6%

3.資金収支計算書

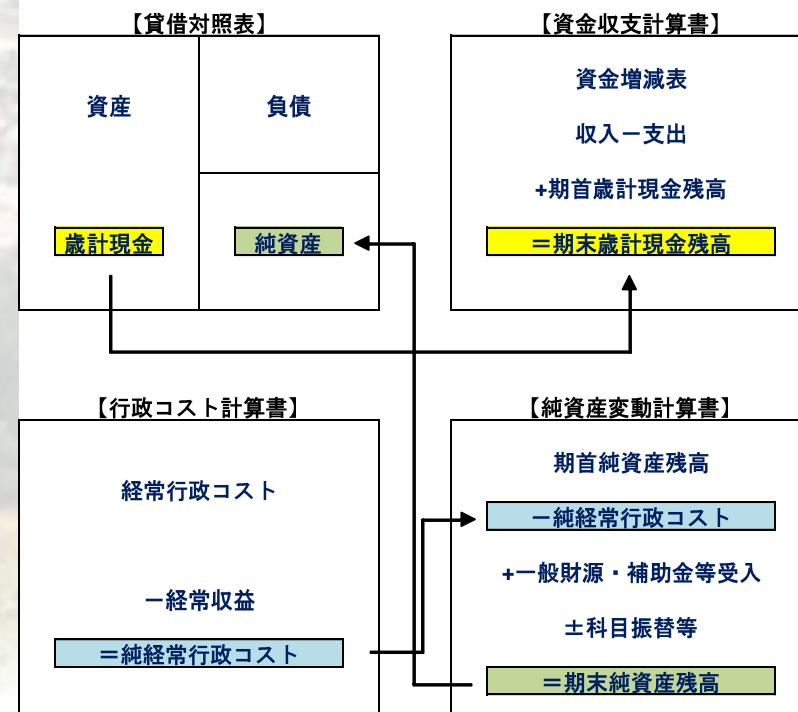
区分	金額
1 経常的収支	1,413,766
2 公共資産の整備収支	△ 524,120
3 投資・財務的収支	△ 847,462
当年度歳計現金増減額	42,184
期首歳計現金残高	89,151
期末歳計現金残高	131,335

4.純資産変動計算書

区分	金額
1 期首純資産残高	26,262,290
2 純経常行政コスト	△ 3,632,576
3 財源調達	
(1) 地方税	287,269
(2) 地方交付税	2,417,731
(3) その他行政コスト充当財源	119,574
(4) 補助金等受入	525,074
計	3,349,648
4 臨時損益	△ 2,859
5 科目振替	0
6 資産評価替えによる変動	0
7 無償受贈資産受入	0
8 その他	0
資産合計	25,976,503

1. 貸借対照表	本町が保有する財産と、それを取得するに当たっての財源負担（将来世代の負担か現代までの負担か）を把握することができます。
2. 行政コスト計算書	人件費や社会保障給付等の経常的なコストと、それらを受益者負担でどの程度賄っているかを把握することができます。
3. 資金収支計算書	1年間の現金の流れ、各区分の収支の状況を把握することができます。
4. 純資産変動計算書	本町の純資産（資産-負債）がどのように増減したのかを把握することができます。

<<4表の相互関係>>



■注意■

このバランスシートは国の定めた統一規則に基づき作成しています。

- ①普通会計を対象としており、特別会計は含まれていません。
- ②有形固定資産は、昭和44年以降の地方財政状況調査（決算統計）の普通建設事業費を基礎として、取得原価主義（資産を取得した時の額）により計上しています。
- ③土地以外の有形固定資産については、総務省方式改訂モデルで設定された耐用年数に基づき、残存価額をゼロとする定額法により減価償却計算しています。